

## 第4期 熱海市図書館協議会 第2回議事録

開催日時 令和5年11月28日(水) 午後1時30分

開催場所 熱海市立図書館5階 第二会議室

出席者 【出席委員】山口委員・出口委員・三澤委員・山本委員・藤川委員・関口委員

【事務局】図書館長・図書館管理室長・図書館管理室主幹

(司会)

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、熱海市立図書館協議会、第2回協議会を行います。初めに、山口会長より挨拶をお願いいたします。

(会長)

はい。

今日これから第2回目協議会ですけれども貴重な時間をいただきまして、皆さんありがとうございます。前から学校の教育だったり、社会教育だったりとか、フィールドが若干異なっているけれども、教育がテーマの方々、それぞれの実務経験者が集まって、話し合いの場を持つわけですから、仮に6人よれば文殊の知恵ではないですけど、今日は何か、どんな話が市の図書館の方からだされるかわかりませんが、熱海のためにいろんなことを考えながら、良いようになるようにできればいいかなと思っています。

今日はどうぞよろしくお願いします。

(司会)

ありがとうございました。

これより議題に入ります。

これより先の進行は熱海市立図書館条例施行規則に基づき、会長が議事進行を行うこととなります。山口会長よろしくをお願いいたします。

(会長)

はいご指名でありますので、レジメにありますように議題の方に入りますと、議題1 図書館年報についてということですかね。

(室長)

それでは、私から令和5年度図書館年報についてご説明させていただきます。

こちらの令和5年度の図書館年報でございますが、令和4年度、内容につきまして、今年度に作成したという内容の資料となっております。まずですね、1ページ2ページこのあたりにつきましては、大きな変更はございませんので飛ばさせていただきます。次に3ページ

ジ、図書館のあゆみでございます。過去のものは省略させていただきまして、6ページ、一番下段になります。こちらのものが令和4年のものになりますが、11月から3月ということで、保育園、幼稚園等10施設に絵本を届ける事業通称「おとどけパック」ということで、実証実験という形で3回実施させていただいているところでございます。7ページ8ページにつきましては図書館の利用案内ですが、こちらについても大きな変更ございませんので省略させていただきます。9ページ、教育委員会機構図。こちらにつきましては教育委員会の中にですね、学校教育課、生涯学習課、図書館という形で大きく三つ、なっているところでございます。図書館につきましては図書館長、管理室長、またそれ以下、職員6名、及び会計年度任用職員5名で運用事業の方向行っているところでございます。右の10ページ、令和5年に取り組むべき政策目標ということになります。図書館の目標課題につきましてはちょっとそのまま読ませていただきます。「『歴史に学び未来を築く市民の図書館』をコンセプトとし、熱海らしい図書館像の検討と、さらなるサービスの向上、利便性の向上に努める。また、東京電力との建物賃貸借契約に係る建物改修工事について交渉調整を行う。」続いて図書館管理の目標課題でございます。図書館基本方針実行プランを実行するとともに、魅力ある図書館づくりによる来館者数と読書率の向上を目指すという形で五つがあります。頭だけ読ませていただきます。・図書館基本方針実行プランの作成について改めて協議会に説明する。電子図書館サービス・読書啓発サービス・図書館システムの更新・郷土資料の保存活用でございます。

次ページ11ページが予算及び決算になります。右のページが図書館資料という形になります。15ページ、こちらの方がベストリーダーという形になります。こちらのものにつきましては一番よく読まれているという形でランク付けをさせていただいているものとなっております。17ページから20ページ、こちらのものが図書館の方の主要事業または各種特殊コーナーについての説明となっております。特集関係につきましては、NHKの大河ドラマ、この辺を意識しながらですね、タイムリーな企画ができるような形で企画展示を行って参りました。21ページの1利用状況でございます。下が電子図書館の利用状況になります。右の表が、男女別、年齢別貸し出しの状況となっております。一番右側の比率でわかる通り、70歳以上の方が42.51%と非常に多くなっていることがわかります。熱海市の年齢構成という部分がここに反映されているのかなというふうに感じております。

23、24ページにつきましては、月別の貸出者数や、移動図書館のかもめ号の利用状況となっております。25ページなりますが、図書館活動の指標という形になります。

私からは以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。

(藤川委員)

これが議題になっているということは、何を議論するのかな。それともここに載っているも

のについて、これはどういうことかということ質問しようということですか。これはもう10月に出てるの？ 発行済み？

(室長)

はいその通りでございます。

一応こちらのものにつきまして、委員皆様にですね図書館の状況をご理解いただくという形で示させていただいてるところですが、この部分で何か疑問の部分だとかありましたら、お答えできればというふうに考えております。

(藤川委員)

ちょっといいですか。

(室長)

はい。

(委員)

2 ページのところなんです。

4 階のフロアーには、郷土資料とそれから温泉の資料がありますよね。この参考図書の中にあるんですよね。5 階に郷土資料というのがあって、4 階の郷土資料が一つも書かれてないというのは、その歴史に学ぶ、歴史に学ぶのいいのかなあ。これずっと使いますでしょ、だからこの部分は棚をね、ここにありますよって言って欲しいなど。

(室長)

はい、わかりました。

確かに委員がおっしゃる通りですね、4 階フロアーの参考図書のところに、郷土資料もしくは温泉資料関係があるところですが、参考図書としてまとめられてしまっているというところがございます。なおかつ 5 階の方を見ますと、5 階の方には郷土資料というところで、ちゃんと特出しされている。確かにこれで見るときにですね、状況としてはすべて 5 階にあるのかという勘違いをされる部分もございますので、この部分については次回の時にですね修正させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(藤川委員)

はい。もう 1 点。

(室長)

お願いします。

(藤川委員)

12 ページのですね。図書館資料ってあるんですがこれは何を示したいんですかね。蔵書冊数の構成にどういふのがありますよって話で。貸出冊数がこれだけっていうそういう意味で使われてるんですかね。もう一つ欲しいのは、貸出冊数割ることの蔵書冊数で利用率、どれだけ利用してるのかっていうのを示すべきだと思うんですよ。そうするとですね、全体でいうと 55.5%、蔵書冊数のうち 55.5%ですよ。その中でやっぱり絵本がですね 119.6%、ものすごい利用率なんですよ。これもう本、大丈夫という感じなんです。

だから、そういうものがわかるので、できれば利用率というのを展開していただけるとありがたい。特に疑問なのがこの「技術・工業」がどうして 81.4%、何が借りられているのこれ。どうしても、技術本が 5759 冊で、借りているのは 4687 冊ですからこれ比率でいくと 81.4%なんですよ。これってどういうものが借りられているんですかね。あんまりイメージわかんないんですけど。

(館長)

実はこれはですねレシピ本とか手芸ですね。

カウンターをやっているとわかるんですが、それはもうすごい借りられているんですね。今、4階にこれらが配架されてますので、4階に置いてあるものって非常に借りられやすいんですね。

(藤川委員)

なるほど。技術・工業で、すごい不思議だったんですが、わかりました。ありがとうございます。

(三澤委員)

はい。すいません 6 ページの令和 4 年の通称「おとどけパック」いう実証実験をしたとありますが、その反応っていうのはどうだったかってことと、令和 5 年度はこれはやったんですか。

(事務局)

はい。後程、令和 5 年度の取り組みのところで室長より説明をさせていただきますが、実証実験をやった手応えとしては、大変ありがたいというご意見をいただきました。

図書館側として、故意でなければ本の痛みについては問わないという形で、本を預かる保育園幼稚園の先生の気持ちをちょっとさげること、と、どんどん子どもたちに読み聞かせ、さわらせてくださいというような形でお声がけをしながらやらせていただきました。

あとはですね、10 園ですので 10 パック作って、それをグルグルまわしていこうと考えてたんですよ。しかし、園によって園児の構成が違うんですね。5 歳の子と 1 歳の子と同じものを読むわけにはいきませんので、その園に併せて中を入れ替えていかなければいけないということで、事業としては、司書の選書に時間を使っているというところですけども、その時間を使っても、子どもに喜んでいただける、地域も喜んでいただけるということで令和 5 年度から本格稼働させていただいています。

(会長)

他にありますか。出口委員いかがですか。

(出口委員)

いろいろ聞いて、利用率があった方がいいなと感じました。

(会長)

皆さん、その他何かございませんか。

断片的な話で申し訳ないですが、実際、今現在購入とかですね、あと寄贈みたいなものって

のはあったりするんですか。

(室長)

本のということですか。

(会長)

はい。

(室長)

本につきましては毎月ですね、一定の購入をさせていただいております。

また寄贈のものにつきましても、中にはですね、ちょっと熱海に直接関係なかったりする方のものが来たりするので、そのものについては所蔵しないものもございしますが、郷土に関するものにつきましては、寄贈を受けているという状況になっております。

(会長)

寄贈という言葉でとらえると、どのくらいあったりするんですか。オファーっていうか。

(室長)

そうですね。お問い合わせという部分では、実際かなりな数がございします。

おそらく、ご自宅の方の整理をした中で、捨てるに忍びないということで、図書館の方に寄贈したいということでの問い合わせですと結構な数がございしますが、これについては、郷土に関するもの以外については基本的にはお断りをする、そういう形になっております。

というのはそれをすべて受けてしまいますと、図書館の蔵書の数が増えちゃうという形で、ちょっと対応がなかなか難しいという部分がございます。ですので、基本的には郷土に関するものに絞らせていただいているところです。

(会長)

わかりました。

(会長)

電子書籍、これが蔵書数3048冊、これが多いのか少ないのかちょっとわからないんですけど、個人的には何か少ないなってこれは個人の意見でしかないんですけど。貸出数が1251冊、これも、多いのか少ないかわからないんですけども、これは今後この分野をどのように考えて、どう扱っていくのか。増えていくんだろうなって考えはあるんですけどね。どうお考えなのですか。今、電子書籍はどんな状況ですか。

(室長)

はい。電子書籍につきましては、やはり図書館に来ることができなかつたりする方、この方々にですね、本を読んでいただくというところが一番大きなものかと思っております。特に泉・伊豆山・南熱海地区、こちらの方からの利用というのはなかなか難しいというところで、ブックバスも使っているところでございしますが、電子書籍の方もあわせてPRしていきたいというふうに考えております。

蔵書数につきましてはこれからも増えていくのかなというふうには考えているところです。確かに貸出冊数という部分では、決して多くはないのかなというところがございしますので、こ

の部分については今現在ですね、学校を中心にですね、タブレットを使った本の予約あわせて電子書籍というものがありますというところと、電子書籍ゆえのメリット、例えば字が大きくできる、もしくは物によっては英語の発音ができるというようなものもごございますので、その辺の電子書籍のメリットを出しながらですね、PRをしていきたいというふうに思っております。

(三澤委員)

電子書籍のリクエストできるんですか。

(室長)

今すごく新鮮なお言葉をいただきました。実を言うと今までそのようなことっていうのはなかったんですね。電子書籍のこの本をっていうリクエストっていう意味ですよ。

(三澤委員)

はい、そうですね。普通の本と同じように。

(室長)

まだ現在は、そこまでいっていないという状況ですが、貴重な意見ありがとうございます。

(会長)

この協議会、前期からかかわらせていただいたんですけど、いろんなテーマがあって、前期についてはなんだろう子どもたちと、学校の図書館と、それからこの図書館をどうやって上手く有機的にこうリンクさせられるかというテーマで、2年間やってきたようなことがあるんですけど。今日、この出てきた資料を改めて見てまして、学校に通っている子どもたちは学校図書室なんかがあったりして、そちらでもある程度フォローは行ってるわけなんだけれども、全体のやっぱり50%以上が60歳70歳になってるわけなんだけれども、これについて前期はあまりフォローっていうか考えを巡らすっていうことをやってなかったわけなんですよ。後期、これについては何かこうできればいいなと思いながら聞いてるせいもあるんだけれども、電子書籍って、まさにおっしゃったみたいに、おじさん、おばさんたちは、泉からくるやっぱり網代から来る、ブックバスあるっていても極端なことを言えば電子書籍で全部見れてしまえば、ありがたいことなわけです。

図書館に足を運ぶ人の数を、やっぱりこう、公立図書館、これを目指してですね、「うちはこんな人が来たぞ」っていうことを誇るべきものなのか、そうじゃなくてどれだけ利用したかっていう大きな意味でね、やっぱりそう考えてみると電子図書館っていいんじゃないかなってちょっと思った。

(三澤委員)

そうですね。私自身はちょっとまだ電子書籍を利用してないんですけど、ゆくゆくやっぱりどういうふうな形になるのか、またこれが学校とどういうふうになんかリンクしていくのか、っていうのは、学校の勉強とこの電子書籍がまた繋がっていくといいかなっていうのは、特に図書館に来れない子どもたちが多いので、なかなかやっぱり遠いので何かこのまちの中心部の子どもならですけど、私たちは多賀地区だったんで、なかなかここまでやっぱりた

どり着けない。

(会長)

学校に通ってる子たち以外のってことですか。未就学児童ですか。

(三澤委員)

いや、学校に通ってる子もやっぱり、なかなか小学生で電車に乗ってここまで来るっていうことはなかなかできない。親が連れていけない限り、学校だけやっぱり向こうの図書室じゃ、ちょっと私の感じでは、物足りないように思いました。ちょっと申し訳ないですけど、多賀中にしても、やっぱりそのちょっと厳しい状態かな。

(会長)

それ去年・今年のちょっとテーマがあって、去年会長が作られた、何ていうんすかね、提案書取りまとめたものってというのは、例えばコピーして配布していただくってできるんですか。去年こんなことをやってたんですよって。ちょっと見ていただくという流れとして。

(館長)

はい。今回用意できなかつたんですが、次回までに議事録とともに配布する形で、1回皆さんに見てもらいます。去年までは、学校の関係の方が委員の中で多かったので学校メインになっていったんですけど、今回はまた違う感じの委員構成ですので、それとプラスして他の部分もという形で、今回は郷土資料とかも増えてくるかと思うのですが。

(会長)

どうですか、去年は学校に、そちらにお伺いしていろいろ勉強させていただいたりしたんですけど、ちょっと思い出して。

(出口委員)

生活科、地域調べで子どもたちが校外に出ることが多くなりました。また、今タブレットが結構普及しているの、本よりもタブレットで調べることが多くなってきたように思います。読み物としては、学校司書のおかげで本校はかなり充実しているなと思っています。

(会長)

この後、議題が続くわけですけども、こうやって進めていくことで、今期どういう点を作って、何をやっていこうかってところが少し浮き彫りになってくるんじゃないかなあって。この後、例えば館長の方から、今期はいやぜひこういうことを皆さんで考えて欲しいんですよ、って話が多分きつと出てくるだろうと思うんですけども。僕らもちょっとみんなで考え、市にぶつけていこうっていうような話になっても、僕はいいだろうって思ったりもするんですよ。

(藤川委員)

この間の何でしたっけ。答申が出て、その答申をまだやってないですよ。答申についてこれからそれをやっていかなきゃいけないっていうのがあるでしょうから、次から次っていうのはなかなか大変だと思うんです。

私もちょっと一ついいですか。24 ページのずっと不思議に思ってるんですけども、そのブ

ブックバスなんですけど。これ小学校がめちゃくちゃ多いですよ。これ、小学校の図書館って壊滅してるんですか。これだけ借りるっていう、小学校で借りて、そんなにブックバスにもいくのかなと思ったんですけど。

(事務局)

おそらくですね一つ考えられることは、ブックバス自体が新鮮っていうところで。バスへ乗り込むことが楽しい。やっぱり低学年が多いですね。それとあとは本当に手前みそですけど、うちの職員がそこに来た低学年に話し掛け、声をかけ、次もおいでねっていうふうに丁寧に問いかけているっていうところはあると思います。課題感としては、高学年に対して、どうしていこうかなっていうところは、確かにテーマとしてあるんです。

(三澤委員)

図書館に来ることがやっぱり基本的に難しい。家がよっぽど本に興味がない限り、車でここに連れてくるっていうことが難しいですね。休みの日はそれぞれ何かスポーツ活動があったり。

(藤川委員)

学校図書館が壊滅してて、

(委員・事務局)

いえいえそんなことはない。

(室長)

そうですね私もちょっと一言加えさせていただきますと、やはり学校の方の予算で買える本と、図書館の方で買える本っていうのはやっぱり差があると思うんです。その中で、図書館のほうとしては子どもたちに興味がある本という形で選書している部分があると思うんです。ですので、最近ですと、『なにになに対なにになに』とか『最強なにになに』とか学校にはないような本が多分ブックバスにあるというところでの魅力があるのかというふうに考えております。

(藤川委員)

なるほどね。いや、すごい不思議ななぞで、

(三澤委員)

本屋さんもないんです。

本屋さんも熱海のマックスバリュか芹沢さんしかない。

(会長)

あと駅前ですね。

(山本委員)

いいですか。

(会長)

はいどうぞどうぞ。

(山本委員)



この数字を見てて思ったんですけど、中学校がガクッと減ってますよね。

またこの中で、学校じゃなくてその地域の住民も借りているので、そのところでは数字が出るんですかね。小学生がどのぐらい、じゃあその地域住民がどのぐらい。中学校の場合にはもう全くちょっと問題にならない、熱海中なんかたった20人ですので、これはもう生徒だけなのかなと、そのへんのことってというのは取れないですか。

(室長)

今の部分からすると、それぞれのステーションに対しての年齢別なものが出るかということなんですが、ちょっと今すぐ返事はできないんですが、ただですね、実際これは小学校中学校については基本的にはそれぞれの児童生徒が対象になっておりまして、それ以外のところについては大体地区の方、なおかつやっぱ高齢の方ですね。ただ中にはですね、フレンズ南熱海ということで、介護の施設であるとか、ネオサミット湯河原というところで、高齢者がたくさんいるところ、というところも意識して回るようにさせていただいております。先般ですねちょっと話を聞きましたけれども、旧網代小学校ですかね。こちらについては今網代小学校ではなくて伊東漁協さんの支所の前の駐車場の方に移転しているんですけれども、変な話ですけれども、本を借りることがコミュニティだみたいな話も聞いております。借りに行くことで、みんなで交わることができるということで、非常にいいということでの返事もいただいているところです。

(会長)

集まる場所ということですね。

(室長)

そうですね。

(藤川委員)

それで謎が解けました。22ページのねブックバスの分布というところで、70歳以上で、本館では男性が、ブックバスの方は女性が多いですから、多分そのお集まりの影響ですかね。なんで、女性が多いのかってすごく不思議だったんですよ。

(室長)

そうですね。

こんなに違いますもんね。

(山本委員)

それともう一つ、これがちょっと熱海の地図の中で点として落とされていくと、もうちょっとわかりいいのかなあと思ったんです。

(館長)

ホームページにですか。

(山本委員)

そうですね。

こことこの間がないなと思ったら、どこかまた新しく、こういう何かウエイトとしてどんど

ん移動図書館の方が上がってくような気がするわけです。

(会長)

地図上でポスティングしていくわけですね。面白いですね。

(山本委員)

このところにバスが図書館に帰ってくると、結構本が返ってきますよね。だからすごく利用されているのではないかなと。

(室長)

実は熱海市のこのブックバスのホームページの中では、熱海市の全体の中で、ブックバスのステーションがここにあるんだよという形では、示されています。ただ、確かにこちらの方の図書館年報で見ると、言葉だけで場所がどこなんだろうというのがわかりにくいというところがあるので、この辺はちょっと何かできるかどうかは考えておきたいと思います。統計上の中です、こういう今おっしゃったような。このホームページのこの場所がここであって、どのぐらいの利用があるんだよっていうのができるかどうかちょっと考えたいと思います。

(会長)

関口さん、何かここまでお気づきになったこととか何かありますかねえ。

(関口委員)

ブックバスはけっこう子どもたちが利用させていただいていて、学校図書館だとあまりこうくだけたものは買えないかなあっていうのがあって、ブックバスはそういったところをフォローしていただけてるので、子どもたちにとっても読書の輪がひろがるかなあと思う。そういう使い方をたぶん子どもたちもしているんじゃないかと思います。

(会長)

ブックバスについては何かこの先どうするとか、そういう考えっていうものがあるんですか。

(館長)

この後の「令和5年度上半期図書館の取組み状況について」のほうで話をしますが、ブックバスは今年度、長浜海浜公園、大縄公園、これは日曜日ですが追加しています。これから先の話になりますけど、ブックバスは新しいブックバスに変わります。来年度末の納車なので、令和7年度からだと思います。今のバスは17年ぐらい使っているんですが、買いかえの時期というのもあったのですが、篤志家の方から昨年度寄付していただきまして、今年度4月に入札を行い、納車はだいたい1年半から2年ぐらいかかるので来年度は新しくなるというところでは。

それと、ステーションなんですけど、高齢者施設からお話を伺っておりまして、今まで行っていなかったところ、また1回取り止めになったところにも今後行くよう詰めております。来年の4月から新しい編成になって、ステーションの時間とかをちょっと調整しながら考えていく予定です。

中学校の方はなかなか伸びないですが、いろんな要望の中で、本を借りても返せない、ブックバスがいる時に帰えっちゃうから借りれないんだよっていうことを、先生から言われまして、中学校には、夏ぐらいにですね、ブックポストを置かさしていただいております。それが認知されてくれば、借りてくれる方が増えるんじゃないかと思えますし、小学校についてもポストの要望がありましたので順次そろえていきたいと思っております。

(会長)

だいぶいろんな話が出てきたと思うんですけど。次に移りますか。

(室長)

それでは議題の2、令和5年度上半期図書館の取り組み状況についてでございます。

まず1番目移動図書館事業でございます先ほど少し話が触れましたが、ブックバスの日曜日運行、長浜海浜公園、大縄公園を開始いたしました。

2番としまして、おとどけバック事業、令和4年度実証実験で今年度より事業化したものでございます。内容としては子どもが絵本と触れ合う環境を提供するというので、園児一人一人が良質な絵本を通して、豊かな人生を歩めるよう、子どもが集まる場所に図書館司書が選書した絵本をバックで届ける事業となっております。お届け先につきましては、保育園幼稚園、また親子触れ合いサロンとなっているところでございます。30から40冊ぐらいの本を選んでですね、それぞれにお届けするという形となっております。

3番、学校連携事業です。多賀・熱海中学校の学校図書員と泉中、初島小中の生徒にタブレットからの図書館利用説明会を実施いたしました。また、初島小中学校の生徒児童からの図書館の本の予約について漁協による市役所と初島間の文書等の受け渡しのシステムを利用して、予約本の受け渡し、返却が可能になるようにいたしました。

4番、電子図書館事業でございます。9月1日より電子雑誌閲覧サービスを開始いたしました。内容としましては、約180タイトルの雑誌が読み放題となっております。同時ログインは20件。最新巻につきましては、図書館のみの閲覧可能等の制限があったりいたします。また、9月1日より、児童向け調べ学習図書を追加いたしました。こちらにつきましては、約50点が読み放題となっております。子供たちが調べるということで同時アクセス数の制限はなしとなっております。続いて、郷土資料の書誌にですね誤りが散見されましたので、これにつきまして全件見直しを行いまして、修正をいたしました。

5番その他事業です。就学時健診において、家庭教育支援員と連携し、図書館のボランティアアドバイザーによる読み聞かせを実施いたしました。また、イベント・会議での電子図書等のPR、健康まつりにブース出展、熱海市PTA協議会の会議への参加を行い、電子図書のPRを行ったところでございます。上半期の主な取り組みとしては以上となります。

(会長)

もう下期に入ってるわけですけど、上期終わったわけですよ。これら取り組みで、手応えってというのはそれぞれいかがですか。

(室長)

そうですね。移動図書館につきましては、見直しも行ったというところで、多くなったところもあるんですが実際まだこの日曜日の長浜、大縄公園については、周知が足りてないという部分を感じているところで、数字が伸びていないというところが見えております。

フレンズ南熱海につきましては、事業所の方の協力もあってですね、本をまとめて管理していただいているというところもあって、うまく機能しているというところが見えております。おとどけバック事業につきましては先ほどお話をした通りですね、かなり好評な形になっております。

学校連携についてですが、学校によっても若干の温度差はあるものですね、利用説明会については協力的に見えております。子どもたちにもですね電子図書のこんなものがあるんだよ。借方についてもタブレットから利用できるんだよということで、これからも伸びていくのかなと思っておりますし、特に初島はですね。初島の方が図書館の本を借りるという制度が整ってきたというところがありますので、これがもう少し拡張していけばいいのかなというふうに思っております。

電子図書館につきましては、やはり雑誌 180 タイトルが読み放題になったということで広報等の周知をしたところですね、かなりの方からお問い合わせがありました。中にはですね、まだログインのパスワード設定をされてなくて、ログインができないって方がかなりいらっしやいましたので、その辺がうまく進めば、より閲覧数が伸びていくのかなというふうに思っております。また郷土資料ですけれども、これまで書誌の全件見直しができております。画像データの方で若干ですね、おかしなものがまざっているようにも見えておりますので、この辺についても全件見直しを今後していきたいと考えているところです。

その他事業というところでですけれども、家庭教育支援員との連携については、就学時健診というところですね来年もこのような形でできればいいなと思っております。

イベントでの電子図書のPRですけれども、今回健康まつりというところで初めて出させていただきましたが、お客様をどのように集めるのかというところで工夫が少し足りなかったような反省もございます。熱海市PTA協議会の方は、行って見たところですね、意外とPTAの方からの反応があったというところがありますので、図書館の方から外に出て、いろんなPRもしていくようなことは考えていきたいと思っております。

(会長)

新聞でも初島小中の取り組みっての見まして、面白いこと始まったなあと思ってたんですけど。成果が出てきてるようです。

説明していただきましたけど、いかがですか。

(藤川委員)

ちょっといいですか。電子図書館の雑誌、180もあります。

(室長)

180タイトルございます。多分これからは、もっと増えていくことになると思いますが、

ただ、確かにですね、メジャーな雑誌についてはちょっと入っていなかったりするものはございますが、そうは言ってもいろんなジャンルが、読み放題となっておりますので、ぜひ1度ですね、

(藤川委員)

いや、ずっと見てるんだけど、一番最後に「最新刊は図書館で見て」これどういうことだ。一番、一番最新のやつを見ようと思ったら「図書館で」おいおいおいなんのための電子図書館だということですか。

(館長)

実際、図書館においてある雑誌も最新刊は閲覧のみですので、それと同じですね。

(藤川委員)

他魅力的なタイトルで、これ見たいなと思って開くと、「最新刊は図書館で見てください」私も雑誌の閲覧はワッと開いて見れていいなと思っているんですよ。

(会長)

三澤さんいかがですか。今いろいろ取り組んでいます。

(三澤委員)

初島も読み聞かせの会で年に1回ですけど行ったりしてるので、やはりそういうふうに初島のね子どもたちが、本を借りることができるっていうのはやっぱりいいと思いました。この雑誌の閲覧もお友達にちょっと聞いたら、どういう基準で選んでいるのか、何かそういう基準はあるんですか?バックですか?

(室長)

はい。バックです。

(三澤委員)

そうなんです。そうですね。でもすごいたくさんいろんな取り組みがされていて、高齢者施設、幼稚園、やっぱり外に出ていってくださっていていいと思います。熱海も横に長いですから、どうしても図書館にこられない方がねえ増えてしまいますから。

(会長)

出口さんいかがですか。

(出口委員)

先日、熱海市PTA連絡協議会で、図書館の方より電子図書館のPRを聞く機会がありました。高学年の児童はタブレット、スマホに魅力を感じている子が多いので、低学年の児童や親を巻き込むことに力を入れた方がよいと思います。

例えば、毎年、学級懇談会の時間を利用して、図書館の方に電子書籍の登録方法や魅力を伝えてもらうことも一つの方法だと思います。保護者も借りてみようかなと思ったり、子どもとの本の話題になっていくんじゃないかと思いました。

(会長)

関口さんいかがですか

(関口委員)

そうですね、はい私も、低年齢の子をまずまきこんでというのがいい方法で、親をまきこんで、図書館に来るといのは、どちらかという親が連れてきてということになるので、親をまきこむことが必要かなあと思います。

(会長)

なるほど。ここにいらっしゃる委員の皆さんに聞きたいんですけども、タブレットだとか電子書籍って言葉がどんどん出てきてますけど。どうなんですかねそれについて何か拒否反応ってない。それよりどんどん使わせようって、ご自身はどっちの方向を向いていらっしゃるのかなという、ちょっとお聞きしたいんです。

(三澤委員)

私は本を読むのが好きなのでどうしてもページを見て読みたいですね。

この図書館の図書館だよりも、その電子書籍の特集のところで、家事の最中子どもに読み聞かせして欲しい読み聞かせができるっていうふうに書いてあるところがあったんですけど、その、子どもにその電子書籍を見せて、置いといて、テレビとおんなじ状態になるんですけどもそういうことをやってきましたが私も、それを、推進するのがなんかどうなんだろう、いいのか悪いのかちょっとわからないんですが、そのタブレットの絵本を子どもに渡してっていうのが、どうなんですかね。良いとか悪いとか言えないと思うんですが。

(関口)

私も子ども育てる時に、やっぱりテレビにはすごい助けられたのでそれと同じかなあって。もしあれだったらとなりで一緒に読むとか、はい。

(会長)

はい。それはもう昔から言われてますけど、紙の本作って、それから、もうメディアってどんどん新しくなってるでしょ。もうずっとこれはおそらくこの先もテーマなんじゃないかと思うんですけども。だからじゃあいつごろから見ればいい。いや大人になれば、あるところからもう自立してスマホ渡すとか昔は携帯渡すとかねやっぱり決まったじゃないですか。ここの場でする話ちょっとわからないんです。でもメディアってのはどんどん新しく出てくるんで、それをやっぱり図書館だつと導入して、やっぱり適切にそれをですね、使うことで、教育に役立てる、教育だけじゃないですねやっぱりいろいろ動いて欲しいなと思うんですけども。

(三澤委員)

やっぱり買うのは大変なので、その借りれて、この電子でもこうなんかタブレットでも、こうめくっていくような感じで読めるのならやっぱりそれはそれでいいのかなと思うんですけどね。

(会長)

使い方だと思うんですね。

(三澤委員)

そうですね。

(会長)

今、先生もおっしゃったけど、親御さんがついてた方がいいと思えばついていけばいいだろうし、何でもすぐ断言できないけど、やっぱり新しいメディアをやっぱり否定するわけにはいかない。どんどん出てきてそれはもっともっと進んでるんですよね。だから逆にそれどう取り組むかって非常にやっぱり重要な問題だと思うんですが。藤川さんどうですか。取り組みについて。

(藤川委員)

取り組みについてってこれ終わったやつでしょ。先ほど何か言ったように、答申をこれからこの間の答申を印刷して配るっていう話がありましたけども、実はそれはホームページへいったら、ぶら下がってるんですね。皆さんその図書館のホームページから答申を取り出してみてくださいという、そういう方法でもどうですか。

(室長)

ご用意はさせていただきますが、もし可能でしたら 1 回目を通していただくと、こんなホームページなんだなっていうのもご理解いただけると嬉しいです。

(藤川委員)

今、ホームページみれないもんね。復活すればね。楽しみにしているの、どういうホームページになっているのか。例えばレファレンスのところはどうなってるのかというの、あれみたいのよ。どういう風にレファレンスするのかという、事例が何かのわかるって話だと、

(室長)

いやいや、そこまではまだ行ってないですね。

(藤川委員)

いい事例をのっけるとかそういう話じゃなかったけ。

(館長)

ではないです。それはまだ先の話です。まだ、今、今回直したってのは本当にデータが間違っていたりとか、名前が違っていたりとか本当に、簡単に言うと「尾崎紅葉」って書いてあるのにふりがなが「もみじ」になっていたりするというのがずっとあったので、そういうの全部修正。

(室長)

恥ずかしい内容を直したという形です。

(会長)

デザインとかも変わりますか。

(室長)

デザインも多少変わります。

(会長)

そうですか。

以上よろしいですか。次にうつりますか。

(室長)

はい。

今後の図書館の取り組み予定についてでございます。

まず1番目移動図書館事業です。

こちらの移動図書館につきましては、利用実績を把握し、集会場所の変更や選定を検討し、令和6年度の運行予定を作成したいと思っております。先ほど館長からもありましたが、高齢者施設であるとかからご相談をうけておりますのでその辺を踏まえながら、運行予定を計画していきたいと思っております。

2番目、電子図書館事業でございます。こちらにつきましては、現在電子雑誌閲覧サービスの最新刊の館内閲覧等に対応するため、館内貸し出しをタブレット1台購入する予定となっております。これは今年度中に購入予定です。

3番目、図書館講座、絵本の修理講座です。ここしばらく図書館講座というのはやっておりませんでした。本の修理講座というのをやっていきたいと思っております。開催日時については、令和6年2月9日。会場については熱海市立図書館ということで、『図書館のための簡単な本の修理』原案監修をされています高岡先生に講師をお願いして、本の処理についての講座をお願いしたいと思っております。

次に4番目、令和6年度図書館大規模改修時に伴う利用方法等についてです。東京電力パワーグリッド株式会社から賃借し使用している図書館建物の付帯設備については、経年劣化による不具合が発生しており、その解消のため、令和6年度において、空調設備、エレベーター設備等の全面改修が所有者により予定されております。このことから図書館利用者の安全確保のため、一部立ち入り制限フロアーの設定や、全館休館日を設けるなど、図書館利用者の方々へ不便を強いることとなりますので、令和6年4月から混乱が生じないような内容で、利用方法について周知を図るところでございます。

まず改修工事の時期でございますが、令和6年4月1日から令和7年3月20日を予定しております。改修工事箇所ですが、まず初めに図書館の5階、こちらの方が令和6年4月1日から7月20日、5階のみ一部休館です。そのあと夏休みが入りますので、夏休みにつきましては通常開館という形で考えておりますが、夏休みが明けた令和6年9月11日から12月20日につきましては、図書館3階部分の立ち入り制限を行います。続きまして令和7年1月から3月20日ごろ、こちらにつきましては、図書館4階入口の部分、あと事務所の部分も改修する関係がありますので、ここは全館休館。を予定しているところです。

改修工事の内容になります。こちらにつきましては、既存の全館空調設備から個別空調設備の切り換えとなります。一昨年、去年と今年という形で、空調設備については不具合が生じているというところですがこれについてはやはりどうしても経年劣化の部分があるということで、今回改修するというところでございます。館内全館空調機から個別空調機への改修工



事の際、利用者の安全確保及び工事粉じんによる図書館資料を破損防止のため図書館資料は一時的に建物1階倉庫に保管することとなっております。

利用者への制限及び利用可能図書館サービスでございます。改修工事期間は、該当フロアへの立ち入り制限を行います。また、学習室については使用不可となります。4階改修時は、全館休館となります。ただ予約資料につきましては、入口付近で貸し出しができるような形での工夫ができないかということで考えているところです。改修工事該当階の図書館資料につきましては、1階倉庫に移動するため、貸し出し不可となります。ただ一部人気があるような本につきましては、工事を行わないフロアに移動させて貸し出しができるような形で考えております。5階学習室の利用につきましては、7月21日から9月10日の期間は利用可能とさせていただきます。本がですね、倉庫に行っている場合がありますので、レファレンス対応や図書館資料の提供ができない場合がございます。なおブックバスにつきましては、通常運行をいたします。またその間、電子図書館につきましては通常通りの利用が可能です。

また令和6年度からの建物賃借賃借料につきましては、この改修工事にかかる経費が反映されますので、現在の賃借料により上昇することが見込まれているところでございます。以上です。

(会長)

大規模改修、結構大きいですねえ。今の説明で何かわからないこと。

(室長)

少しだけ補足します。

空調設備なんですけれども、基本的には天井を落とすという形の作業になります。天井を落として、空調設備を設置するという形になる関係で、業者の方からですね、本については、細かい粉じんが入る可能性があるので、ブルーシートをかぶせるだけだと、それで満足かと言われると、保証はできないという形で返事をいただいておりますので、今回本については、原則移動という形で考えているところです。

(藤川委員)

それ大変だな。

(室長)

そうですね。

(山本委員)

すいません。これは空調だけですか。例えば4階なんかは床も傷んでると思うんですけど、そういったところはなさらないんですか。

(室長)

はい。今回ですね、全館休館の部分もありますので、実際今言った部分の4階のタイルカーペット、こちらの部分が剥がれていたりするところもございますので、そこについては、合わせて改修ができればと、合わせてやりたいというところで他に休館の時期が長くならな

いように対応したいと思っております。また空調だけじゃなくですね、エレベーター、こちらについても改修が予定されておりますし、細かいところだと3階4階の大きな窓の下にですね、送風設備がついてるんですけどもこれについては撤去をいたしまして、それに合わせて、本がそこに開架できないかというところで今、考えているところでございます。

(会長)

これ具体的にどんなことを想定してます。これやると、僕はちょっとこういうのやったことないからわかんないんですけど、みんなわからないとおもうんですけど。なんかここらへん気を付けないと大変だなあって、何か想定してることってありますか。これワンフロア一づつ短期間もう完璧になくなるわけですもんね。どんなことがおきるって想定されています。

(室長)

一番わかりやすい部分からすると、その階の本を貸すことができなくなり閲覧することができなくなるというのが、やっぱり市民にとっての一番の大きな影響かなというふうに考えております。とくに三階の部分とかですと、よく使われる、例えば病気の関係の本とか、そういうものもありますので、皆さんがよく閲覧するような本については、できる限り他の階のところに移動させるなりして、見れるようにはしたいと思っておりますが、なにぶん三階についてはかなりの数がございまして、やっぱりどうしてもごく一部の本になってしまうと思っております。

(館長)

すいません補足なんですけど、これ開架のフロアだけじゃなくてこちらの会議室もそうですし、書庫と言われてるとこ郷土資料室、ああいったところの空調の天井を全部落とすので結構な移動になります。

(会長)

でしょうね。

(館長)

はい。そのあとにですね、できましたら、今、番号順にならんでいない本っていうのが実はあるんですけど、900番台と、500・600番台そういったものは4階のフロアにあるので、たくさん借りられてるんですけど、三階にある総記と言われる0番の本、100・200・300番台っていう本が3階にある関係から、あまり借りられないんですね。ちゃんと番号順に並べて配架し直そうかっていう計画を立てて、令和7年からは新しい開架で並べた状態に変えていきたいなと思っております。

(会長)

ちょっとその前の、この改修の話ってすごいなと思うんですけど、移動図書館とか電子図書館とか、そのあたりで何かございましてか。ちょっと質問とか何か確認とか。それからちょっと改めて大規模修繕の話もちょっと聞きたいな。よろしいですか。

(藤川委員)

電子図書、いいですか。電子図書事業でタブレット導入するとかっていう話ですけども、W

i - F i は駄目だという話なんですか。

(事務局)

例年W i - F i の要望を確かにいただいているんですけども、今回、天井を落としたり工事をする関係から、W i - F i をつけてもつけ直さなければいけない、とかいうことが出てきましたので、タブレットで、これキャリアで用意しようと思っています。

キャリアで用意すれば、いざとなればですけど、例えば私たちが出先でデモをする時も使ったりとか、そういうのにも使っていけると考え、今回はキャリアで1台、予算要求をしているところです。

(藤川委員)

W i - F i 来てるわけでしょ。そこについたらその周辺は全部入るんじゃない。

(事務局)

はい。W i - F i は確かにつけたいんですが、実は図書館で一度W i - F i をつないでしまうと来館するたびに自動でW i - F i に繋がってしまうんですね。その関係で、W i - F i の機能をオーバーしてしまう。結果、1回W i - F i につないだことがある3人がいっぺんに来ると、もうこの人たちはW i - F i、図書館のW i - F i に自動で繋がっちゃうんです。なので、実際調べ物をしたいお客さんの速度が遅くなってしまうので、もう少しW i - F i については詰めていきたいなと思っております。いろんな図書館さんの方から、情報をいただいています、やっぱり遅いという苦情がそのあとにあるということで、ちょっとその辺は慎重に、前向きにいきたいと思います。

(会長)

公民館なんかもそうですね。公民館にフリーW i - F i あるけど、あれも何か聞いたら、結構予算はかかっているということなんで、そんなにかかるもんなんだっていう話をしていたところなんです。

令和6年度図書館大規模改修時に伴う利用方法等について、話聞きたいんですけどそのまゝに、まだおききになりたいことはありますか

(藤川委員)

蔵書点検はやらない。

(館長)

やります。

(藤川委員)

やるの、これにまた図書館とめるの

(室長)

ただそこは休館に合わせてやります。

(藤川委員)

またここ蔵書点検で1ヶ月止められたら、本借りるあれがないじゃない。

(会長)

僕もそのことでちょっと質問というか提案なんですけど。蔵書が 18 万冊あるんですよ。数が多ければいいっていうもんじゃないような気がするんですけど、整理していくときに、結構重複してるやつなんかもいろいろあるんですよ。なんか全集も、例えば谷崎潤一郎とかって、ここの全集もあそこの全集にも入って、もう少し合理的に整理すると少しこう棚が空いてくんじゃないかなと。

それから、新聞なんかも、縮刷版だったり古いのたくさん取ってなきゃなんないのはわかるんですけど、ああいうのこそ電子化してもらって、重いですよ、山のようにありますよね、ああいうの何とかならないんですかねこの際。増やせばいいんじゃないかと、使えるものをもっとふやす、なんかそういうのはないんですか。

(館長)

はい。来年度この休館時期に合わせてですね、改修とかで本を移動させるので、前回ちょっとお話をさせていただいたんですけど、ICタグ化っていうのも考えられる話でICタグを実際入れたとしても除籍してしまったら無駄になってしまいますので、その前のタイミングである程度除籍を考えてるんですけども。今、会長言われたように、全集の部分についても、実際借りられないような全集がですね、かなりあります。特に重複している全集なんかでしたら、最新版だけを残すのかっていうこともちょっとこれから検討していかなくちゃいけないんですが、これから 4 月までの間にある程度司書さんたちがいろいろ考えている部分でございますので、2 月ぐらいにはある程度説明できればと思います。

郷土資料の整備についても、新聞資料についても電子化っていうのをこれから進めていくような予算要求を今考えております。熱海新聞さん伊豆毎日新聞さんの古いもの、そういったものについては電子化しますが、現物はやはり残さなくちゃいけないので、こちらで保管するかもしくは別にですね、図書館によっては館外書庫を作っているところもあるんですが、それをやってしまっているのかどうかってことも考えなきゃいけないんですけど、とりあえず来年度、業者さんに預けて、そういった郷土の新聞については電子化をしていく作業を進めていく予定です。朝日新聞とかですね、読売とか毎日とかの縮刷版は、これについても、図書館として持っていた方が良い資料ではあるんですが、他の図書館でもあるものですし、場所はすごいとってしまうものですから、これらもですね、今後のことを考えてどうするかっていうのは、図書館内部で一回話し合っていきたいと思っております。本当にですね判例集とか法令の部分、昔のやつもいっぱいあるんですけど、ある程度インターネットで閲覧できるものについては、削ることも考えていきたいなと思います。以上です。

(会長)

もう、やっぱり年をとってくるとね、やっぱりちょっといらぬお肉がいついついてきて、少しダイエットしなきゃいけない。図書館さんもやっぱそういうのがあってもいいですよ、もう本当必要なんですかね例えば熱海新聞なんか熱海新聞さんがやったものを、閲覧できるようにすればいいだけじゃないかな、素人考え何ですけどそういうのはないんですか。こっちでやらなきゃならない、図書館さんがやることなんですか。

(館長)

熱海の図書館に実際熱海新聞さんが借りに来たり見に来たりすることもありますし、新聞社として電子化されている部分ってのは新しいことでわかるんですけど古いものについて電子化という予定はないそうです。

(会長)

タイアップとかってできないんですかね。こっちで何かやるかわりに何かこう、何かいただくような。ないですかね。

(館長)

その辺はですね、今この場でお答えできない。過去にですねそういったお話をしたこともあります。ただ、使ってもいいけどお金を出してねっていうのは言われたらしいですね。

(会長)

うん。もっと言うと新聞の電子化だけじゃなくて現物の雑誌ですよ、すごい数の雑誌ですよ。なんかいるんですか。

(館長)

雑誌についてはですねほとんどが除籍してしまいます。

大体、保存年限が決まっていますので、1年とか3年っていう期限がありますので、ほとんど除籍されるんですが、熱海の図書館として残すもの、東部地区の図書館をグループの中でですね、この館はこれを永年保存してくださいとかっていうのがあるので、熱海の場合はその決まったものだけを永年保存しておりますので。それ以外のものを全部ほとんど除籍ですね。

(会長)

すいませんそれってその他で言うところでしたけど言っちゃったけどね。

今後の取り組みということで非常に大きなお話をいただいたりしましたけど。余すところ時間もねあんまりなくなってきたんですけど、その他、それではその他の方にいっちゃいます。その他も何かいろいろでもありそうな感じがしますが、なにかございますか。

(山本委員)

ちょっと戻っちゃいますけど、私ども全く知らないことで教えていただきたいんですけど、平成25年に新しい新図書館構想が策定されたという事項があるんですけど。これって、何なんでしょうか、あるのですかそれとももう消えてしまったことなんでしょうか。

(館長)

はい。2年ぐらい前の議会の中で、市長の答弁の中で、確か図書館については、第2庁舎とか、第3庁舎福祉センターとか、それらの施設とあわせて考えるってことを答弁していますので、その中に図書館も含まれてしまっていますので、もともとあったこの図書館構想というのは、市民フォーラムの部分の話ですので、今はなくなったと考えております。それによって、とりあえず、今回の予算についても、また、今後10年間ぐらいはこの、この建物で

いかなくちゃいけないのかなっていう形で予算組みをしております。

(藤川委員)

10年ぐらい。もう全くないっていうこと、新図書館の構想はもう全くないっていうこと。全然もうこれについては。

(館長)

これからの議会で市の議員さんたちがどういった質問をしてくるかわかりませんがそれについて、どうこたえていくかによって話が変わってくるんですけど、市の総務課の方にそういったフォーラムに関するですね、市の庁舎についても検討する部分もありますので、そちらの方の話から、図書館と教育委員会に流れてくる話だと思っておりますので、図書館単独でどうこうするという事は言えない状態です。

(藤川委員)

それは、今、話によって今持っているその資料をどういう保存していくかという、要するにいろんな資料があるわけですね、それを仮のところですと後10年ぐらいやってそういう腹を決めなきゃいけないということだよ。うわー厳しいな。

(室長)

一応ですね、東電さんから言われる部分として、10年を使うことができるという形での空調の改修工事というところになっております。ですので、東電さんのほうとしてはそのぐらいは大丈夫だよという、そういうところの話が来ているというところではありますが、そこについては今後どうなっていくのかというところは、また市長なりの答弁によっても変わってくるのかなと思っております。

(会長)

10年使える建物にするよっていうことですね。ことだけですね。

(藤川委員)

その建物の話だって、これいろんな資料があると、それどう保存するかってのはまた別の話ですけどね。借りてるところでどうするんですかね。

(会長)

改築の費用については市のほうで東電さんのほうで

(山本委員)

先ほど賃借料に反映するっておっしゃっていたから

(会長)

そういう感じですか。

(室長)

はい、その通りでございます。

(会長)

いろいろでもこれだけ話聞いて、ある程度わかったことあるんですけど。何かこの先のことについては、さあどうするのっていうところにまだ話がいってないんですけども。次回が2

月というふうに向っているでしょ、それまでに私たちがこの後、何をどうするんだろう。今日お話を伺いましたよ、伺いましたけど、ただ伺っただけで終わっていいのっていうことです。このあたりは、何か投げかけていただくものっていうのがありますか。

(館長)

はい、お話したかったのはやはり大規模改修に関わる来年度図書館の利用について、協議会としてこういったものを行ったほうがいいよっていうのをアドバイスいただければなと思っております。あくまでもこれ一方的に図書館の職員が考えたことですので、利用者のことを考えると、こういったサービスを残して欲しいとか、こういった利用をできるとありがたいなっていうのをご意見としていただければ助かります。

(会長)

思いつき返しでは失礼だけど、次回2月のこの協議会があったとして、そこでこれはどうだろうかという話を差し上げるという、そんなスタンスですか。

(館長)

そうですねできれば2月の早いうちにですね、行いたいと思いますので、それまでにいろいろ考えていただければ助かります。

(会長)

はい。ちょっと一つできるかどうかわかんないですけど要望というか。個人的な希望かもしれないですけど。こういう本当にお役所の資料って、みんなあれですね平成何年とか令和何年なんですけど、平成何年とか言われても、今から何年前だとわかんないです。だから、例えば併記なんかしていただくのって、どうなんですか難しいですか。図書館利用状況の推移なんて、平成25年からなんて平成25年なんて何年前だろうなというのと、2013年やっぱここはすべて自分でメモしてるんですけど。こういうのって、市役所の公式の公文書ってこうしなさいって決まっていることがあるんですか。

(室長)

会長がおっしゃってる部分についてはそこまでのものはないですね。表とかの状況にもよりますけれども、書ける部分については、ちょっと考えてみたいとは思っています。

(会長)

できるところだけじゃなくてぜひ。

(山本)

私もこの時は西暦いくつだったってちょっとメモ入れました。昭和のことだと何か一つ一つの事件とかで何かちょっと覚えてるところあるけども、平成からはなかなかわからなくなっているんで、あった方が

(会長)

すべてそう思うんですよ、図書館から。

(藤川委員)

令和5年の4月に図書館業務方針、実行プランというのをいただいているんですけども、

これそのものについて、どうなりそうだというそういうのではないわけ、説明とか、実行プランというのは出して、その経過報告なり、どうなのかっていうそういう話はないのかな。

(館長)

去年これができ上がってそれを進めていくっていうふうになったんですが、それと同時にですね、図書館の改修とかもはいつてしまったので、なかなかそれに沿った事業スケジュールにはならないと思いました。ただ、学校連携ってのはもうやらなきゃいけなかったんですけど、そういったものはやってはいるんです。その結果がですね、指標としてできたかどうかまではまだ検証が実際できていないので、もうしばらくお待ちいただければできたものについては、お知らせいたします。

(藤川委員)

その実行プランは動いているという形で。ゆっくりであるが。

(館長)

はい。動いています。

(会長)

はい。何か一言ずついかがでしょうか。しめる前に何か。関口さん

(関口委員)

はい。この前の学校司書の研修会だったんですけども。その時に網代中学にあった本を今、多賀小のほうに来ているらしいんですが、その中に子どもたちに提供するものではないような、その郷土資料的なものが幾つかあるというふうなことをおききしたんですが、そういった学校が統廃合でなくなってしまった場合の古い資料みたいなものを、図書館の方とかで管理していただくとかっていうことができたらいいなっていうことがありましたので、またご検討していただければなと思います。ありがとうございました。

(会長)

引き続き、また、よろしく願いいたします。

出口さんいかがでしょうか。

(出口委員)

本校では保護者による読み聞かせが11月・12月に入っており、子どもたちも楽しみにしています。保護者の協力と子どもたちのニーズが合致している活動だと思います。

(会長)

藤川さんいかがですか。

(藤川委員)

いやもうこれ以上言うと、後で議事録見るのがこわいから

(会長)

三澤さんいかがですか。

(三澤委員)

いろんな図書館の取り組みが今日わかってよかったです。またよろしく願いします。



(会長)

はい、山本さんいかがですか。

(山本委員)

はい結構です。

(会長)

ということで、1時間半以上使って、図書館さんの今期の取組、この後のことですよね、大きな問題を抱えてらして大変だと思うんですけども、協議会としても名前だけじゃなくて、この先いろいろお手伝いしたり、考えをご提示したりできるようなことがあればいいかなと思ったりしています。ということで、お返ししますのでべていただけますでしょうか。

(室長)

はい。会長すいません議事の進行ありがとうございました。事務局より少しだけご案内がございます。次回の協議会についてでございますが、次回につきましては、2月開催を今予定しているところでございます。この詳細につきましては後日また改めて連絡させていただきますので、すいませんよろしく願いいたします。

(司会)

山口会長ありがとうございました。これにて、図書館協議会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。